

令和2年4月10日

生徒・保護者 様

埼玉県立鳩ヶ谷高等学校長 井上 一也

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業について

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令を踏まえて、県教育委員会から令和2年5月6日（水）まで、臨時休業とする旨の通知が出されました。

つきましては、本校におきましても下記のとおり対応することといたしますので、保護者の皆様の御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 臨時休業について

臨時休業期間：4月8日（水）から5月6日（水）まで

2 登校日について

(1) 登校日：4月17日（金）、24日（金）、5月1日（金）

(2) 登校時間：3年9時、2年11時、1年13時30分登校

※登校日以外に登校する日を設ける場合もあります。学校配信メールの送信やホームページに掲載しますので御確認ください。

3 臨時休業中の過ごし方について

(1) 学習の課題は、教科の成績に含まれますのできちんと勉強してください。

(2) 自身の体調管理に十分注意してください。

(3) 不要不急の外出を避けるようにしてください。

(4) 手洗い・消毒・マスクの着用するなど予防に努めるようにしてください。

(5) 密閉している場所には絶対に立ち入らないでください。

4 学校からの連絡について

学校配信メールやホームページで確認してください。

5 その他、以下のような場合は学校まで連絡をお願いします。

(1) 新型コロナウイルスの感染が疑われる場合。

(2) 濃厚接触者として停留の措置を受けた場合。

(3) 自身が新型コロナウイルスに感染した場合。

連絡先

鳩ヶ谷高等学校

教頭 武藤 浩一

TEL 048-286-0565